



## 4 助成金額

助成金額は、25,000 円を上限とします。



## 5 事業対象経費

事業の実施にかかる直接経費に限ります。ただし、既製品（弁当や飲み物、賞品など）は対象外になります。

## 6 助成の決定

申請後、事業の内容及び助成金の使途計画等を審査のうえ、助成の可否及び助成額を決定します。助成金については、予算の範囲内で決定します。なお、応募者が多数の場合は、全ての団体に助成できないことがありますので、ご了承ください。

## 7 助成決定後の手続き

助成金の交付決定通知後、事業を実施し終了後10日以内に実績報告書及び請求書を提出してください。受付けて内容を確認した後、助成金を交付いたします。

## 8 募集期間

令和2年10月13日（火）～11月6日（金）まで

※申請書が必要な方、または、提出される方は鹿屋市社協本所（リナシティかのや福祉プラザ内）・社協吾平支所・社協串良支所・社協輝北支所までお問い合わせください。

### 社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会

本所（地域福祉課）	TEL0994-44-2277	FAX0994-44-7757
吾平支所	TEL0994-58-8860	FAX0994-58-8870
串良支所	TEL0994-31-4400	FAX0994-31-4401
輝北支所	TEL099-486-0777	FAX099-486-1333



なんでも  
Q&A

### ☆地域歳末たすけあい助成金 Q&A

Q1. 具体的にはどのような事業が対象になるの？

回答：たとえば以下のような活動が対象になります。

- ①公民館等を活用して、地域の誰もが気軽に集まり年越しそばを打ちもてなす活動
- ②地域の誰もが参加できる餅つき大会などのイベント
- ③地域の高齢者を招いた年始の祝賀会
- ④地域の外国籍の方と交流するクリスマスパーティー など、地域での交流を目的とした活動で、歳末の時候に伴う活動は基本的に対象となります。ただし、活動実績が無かったり、娯楽等の趣向による活動の経費など、歳末たすけあい募金の主旨に沿わないものは、助成できない場合があります。

Q2. 町内会が主体となって、地域の高齢者や子ども達との交流行事を計画していますが、対象になるの？

回答：地域の多くの方の参加に配慮された歳末の時候に伴う『交流』を目的とした活動が対象となります。

